

証券コード 1890

平成26年6月10日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武 澤 恭 司

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平」 |

※今回の株主総会より会場を変更いたしました。
お間違えないよう、末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

- 第94期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第94期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集に当たっての決定事項

- 当社は東京へ本社機能の移転完了以来25年以上が経過し、本社業務の全てを東京に集約させております。つきましては株主総会のより円滑な運営を図るため、会場を上記のとおり変更することいたしました。
- 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyo-const.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国経済の減速などの懸念材料があったものの、財政金融政策の効果から円高・株安が是正され、輸出関連企業を中心に収益が改善したほか個人消費も増加するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資は震災復興や補正予算を背景として引き続き堅調に推移し、民間住宅投資や企業の設備投資につきましても、4月の消費増税を控えた駆け込み需要もあり、回復基調が継続いたしました。

このような状況のなか、当社は平成25年度を最終年度とする中期経営計画の目標達成に向け、「優れた技術と顧客からの信頼で、更なる企業価値向上を目指す」を基本方針に、以下の取り組みを実行してまいりました。

国内土木事業におきましては、東日本大震災によって被災した港湾インフラの復旧に全力を挙げて取り組むとともに、国際コンテナ戦略港湾をはじめとする港湾整備事業などの受注及び施工に注力してまいりました。

国内建築事業におきましては、医療福祉施設、食品工場、物流センター、庁舎など、非住宅分野を中心に受注及び施工に取り組んでまいりました。

海外建設事業におきましては、ケニアや東南アジア各国では臨海部のインフラ整備事業に、また主にフィリピンにおいては日系企業などの工場の受注及び施工に取り組んでまいりました。加えて、本年2月には今後の経済成長が見込まれるミャンマーにヤンゴン出張所を開設いたしました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

当社グループの建設事業における連結受注高につきましても、国内土木事業は783億円（前期比20.0%増）、国内建築事業は

450億円（前期比15.5%増）、海外建設事業は242億円（前期比47.7%増）となりました。

主な受注工事は以下のとおりであります。

国土交通省	相馬港本港地区防波堤(沖)(災害復旧)築造工事(その2)
東京電力株式会社	広野火力発電所 震災 南防波堤復旧工事
今治造船株式会社	東ひうち棧橋新設工事(L=300m、400tJC搭載)
独立行政法人 国立病院機構佐賀病院	独立行政法人国立病院機構 佐賀病院外来管理棟等建替整備工事
株式会社武蔵野ホールディングス	株式会社武蔵野新埼玉工場新築工事
フィリピン共和国公共事業道路省	パシグ・マリキナ河川改修事業(Ⅲ)マリキナ工区

当社グループの建設事業における連結売上高につきましては、国内土木事業は766億円（前期比8.3%増）、国内建築事業は419億円（前期比12.0%増）、海外建設事業は255億円（前期比33.8%増）となりました。

主な完成工事は以下のとおりであります。

国土交通省	釜石港湾口地区湾口防波堤(南堤)(災害復旧)築造工事
国土交通省	備讃瀬戸北航路(-19m)浚渫工事
北陸電力株式会社	富山新港火力発電所 石炭灰処分場C区画増設工事のうち土木工事
紀の川市	紀の川市新庁舎建設工事
センコー株式会社	(仮称)センコー(株)小牧PDセンター増築工事
フィリピン共和国公共事業道路省	ビサヤ地方緊急橋梁(P4)工事
ブラザーインダストリーズフィリピン	ブラザーフィリピン工場新築工事(2期)

不動産事業につきましては、売上高は4億円（前期比5.2%減）、その他事業につきましては、損害保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、売上高は1億円（前期比10.0%増）となりました。

これらの結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高は1,448億円（前期比13.2%増）、営業利益は40億円（前期比41.4%増）、経常利益は33億円（前期比54.7%増）となり、これに法人税等を計上いたしました結果、当期純利益は19億円（前期比80.3%増）となりました。

当社グループの受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	51,829	78,323	76,674	53,478
	国内建築	30,986	45,002	41,966	34,022
	海外建設	(30,838) 31,379	24,273	25,554	30,098
	計	(113,653) 114,195	147,599	144,194	117,599
不動産事業		0	482	482	0
その他事業		0	161	161	0
合 計		(113,653) 114,195	148,243	144,838	117,599

(注)海外建設の前期繰越高の上段()表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	50,449	71,660	70,396	51,712
	国内建築	30,781	43,853	40,631	34,003
	海外建設	(24,113) 24,793	18,789	15,566	28,017
	計	(105,344) 106,024	134,303	126,594	113,733
不動産事業		0	442	442	0
合 計		(105,344) 106,024	134,745	127,036	113,733

(注)海外建設の前期繰越高の上段()表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は11億円であり、主なものは深層混合処理工法専用船の設備更新等であります。

(3) 資金調達の状況

平成25年9月24日に金融機関8行と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。

また、平成26年3月31日に金融機関1行と50億円のコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済におきましては、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、消費増税後の需要の一時的な反動減はあるものの、賃金上昇など雇用環境の改善がみられることから、経済の好循環化が期待されます。

建設業界におきましては、交通・物流ネットワークなどの都市インフラ整備や、災害に強い国づくりを目指す国土強靱化に向けた公共投資が堅調に推移すると見込まれます。

また民間投資は、住宅建設では駆け込み需要の反動減があるものの、非住宅建設では、企業収益の改善を受け、前年度からの回復基調が継続することが見込まれます。

一方では、資機材価格の高騰や、技能労働者の不足による工事進捗の遅れなどが懸念されております。

このような状況のなか、当社グループは“*Challenge to a new stage*”をキャッチフレーズに、経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指すことを基本方針とした、平成26年度を初年度とする新中期経営計画を策定いたしました。

この基本方針実現のため、

- ①土木・建築・海外での安定した収益確保
- ②グループ連携強化による相乗効果の創出
- ③中長期的視点での経営基盤の強化
- ④リスクマネジメント力の更なる向上

以上の4項目を戦略に据え、グループ全体で利益を伸ばす体制を構築し、最終年度である平成28年度の連結営業利益を50億円以上とすることを目標としております。

役職員一同、計画の達成に向け、経営理念である「顧客と社会公共への奉仕」を実践し、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努めるとともに、より良質な社会資本の整備に貢献してまいりたい所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移

区 分		第91期 (平成22年度)	第92期 (平成23年度)	第93期 (平成24年度)	第94期 (平成25年度)
受	注 高(百万円)	96,158	162,473	121,350	148,243
売	上 高(百万円)	122,113	107,957	128,003	144,838
内 訳	建設事業(百万円)	120,762	107,032	127,347	144,194
	兼業事業(百万円)	1,351	925	655	644
営 業 利 益(百万円)		4,213	1,888	2,846	4,026
経 常 利 益(百万円)		3,369	1,204	2,173	3,362
当期純利益(百万円)		1,217	918	1,107	1,997
1株当たり当期純利益		16円63銭	12円16銭	13円84銭	24円96銭
総 資 産(百万円)		98,768	110,911	112,114	112,812
純 資 産(百万円)		22,079	22,965	24,140	23,172

②当社の財産及び損益の推移

区 分		第91期 (平成22年度)	第92期 (平成23年度)	第93期 (平成24年度)	第94期 (平成25年度)
受	注 高(百万円)	85,257	152,134	102,066	134,745
売	上 高(百万円)	110,751	99,609	113,302	127,036
内 訳	建設事業(百万円)	109,587	98,904	112,861	126,594
	不動産事業(百万円)	1,164	705	440	442
営 業 利 益(百万円)		3,780	1,656	2,206	3,373
経 常 利 益(百万円)		3,042	1,065	1,622	2,848
当期純利益(百万円)		1,069	844	862	1,959
1株当たり当期純利益		14円49銭	11円19銭	10円77銭	24円48銭
総 資 産(百万円)		92,075	104,448	103,436	104,276
純 資 産(百万円)		20,420	21,254	21,925	23,504

(注) 1. 1株当たり当期純利益につきましては、平成24年10月1日付で実施しました普通株式5株を1株とする株式併合を踏まえ、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 当期より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」に則り、企業集団の財産「純資産」に「退職給付に係る調整累計額」として△2,712百万円が含まれております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社トマック	100	100	土木工事の請負及び工 用船舶・機械の設計、修 理、賃貸
とうけん不動産株式会社	100	100	不動産の売買、賃貸借、 仲介
タチバナ工業株式会社	70	49	土木工事の請負及び工 用船舶の管理運営・売買
東建サービス株式会社	48	42	建築工事の請負及び建物 管理
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	千PESO 10,000	40	土木建築工事の請負

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「(特-24)第2405号」として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(12)第1385号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、損害保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
本社	東京都江東区青海二丁目4番24号
支店	北海道支店(札幌市) 東北支店(仙台市) 関東支店(東京都江東区) 横浜支店(横浜市) 北陸支店(金沢市) 名古屋支店(名古屋市) 大阪本店(大阪市) 中国支店(広島市) 四国支店(高松市) 九州支店(福岡市) 国際支店(東京都江東区)
技術研究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)
海外営業所	マニラ営業所、ハノイ営業所、ジャカルタ営業所

② 主要な子会社

株式会社トマック	本社(東京都江東区)
とうけん不動産株式会社	本社(東京都港区)
タチバナ工業株式会社	本社(香川県高松市)
東建サービス株式会社	本社(東京都千代田区)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社(フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数
1,545名

(注) 1. 上記従業員数には、出向者9名、海外現地採用者102名が含まれております。

2. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,251名	23名増	43.8歳	18.7年

(注) 上記従業員数には、出向者41名、海外現地採用者69名が含まれております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,557
株式会社百十四銀行	1,999
株式会社みずほ銀行	1,733
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,710
オリックス銀行株式会社	1,635

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 320,000,000株

(2) 発行済株式の総数 80,071,183株

(注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は全て普通株式であります。

2. 発行済株式の総数は、自己株式40,917株を含んでおります。

(3) 株主数 24,507名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
前田建設工業株式会社	16,147	20.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,622	8.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,479	6.84
東洋建設共栄会	2,026	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300	1.62
株式会社こんどう	800	0.99
ピーエヌビー パリバセキユリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキユリティーズ	750	0.93
東洋建設従業員持株会	748	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	725	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	723	0.90

(注) 1. 持株比率は自己株式(40,917株)を控除して計算しております。

2. 千株未満は、切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	毛利 茂 樹	執行役員社長
取締役	前田 正 孝	執行役員副社長 土木事業本部・総合技術研究所管掌
取締役	大江 秀 次	執行役員副社長 建築事業本部管掌
取締役	中本 義 人	専務執行役員 総合監査部管掌
代表取締役	濱 邊 修 一	専務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	片山 善 和	専務執行役員 国際事業管掌
取締役	二浪 誠 一	常務執行役員 経営管理本部・リスクマネジメント部管掌兼CSR担当
取締役	武澤 恭 司	常務執行役員 建築事業本部長
取締役	宮 脇 清 文	常務執行役員 大阪本店長
取締役	森山 越 郎	常務執行役員 関東支店長
常勤監査役	城野 水 雄	
常勤監査役	徳永 和 也	
常勤監査役	平形 光 男	
監査役	川崎 登志嗣	

- (注) 1. 常勤監査役徳永和也、平形光男及び監査役川崎登志嗣の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役川崎登志嗣氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役城野水雄氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成26年4月1日付で次のとおり地位及び担当職務の変更がありました。

会社における地位	氏 名	担 当 職 務
代表取締役会長	毛 利 茂 樹	
代表取締役社長	武 澤 恭 司	執行役員社長
取 締 役	前 田 正 孝	執行役員副社長 土木事業本部管掌
代 表 取 締 役	濱 邊 修 一	執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境部管掌
取 締 役	森 山 越 郎	専務執行役員 関東支店長
取 締 役	二 浪 誠 一	常務執行役員 経営管理本部管掌兼CSR担当
取 締 役	宮 脇 清 文	常務執行役員 土木事業本部副本部長兼国際企画部長

(参考)

取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 職 務
常務執行役員	馬 庭 秀 秋	九州支店長
常務執行役員	木和田 雅 也	土木事業本部副本部長兼国際企画部長
常務執行役員	馬 淵 敏 彦	土木事業本部副本部長
執 行 役 員	関 口 伸 吾	北陸支店長
執 行 役 員	前 田 涼 一	土木事業本部土木技術部長
執 行 役 員	池 田 健太郎	経営管理本部長
執 行 役 員	杉 本 俊 介	国際支店長
執 行 役 員	平 田 浩 美	建築事業本部副本部長兼建築部長
執 行 役 員	河 瀬 伸 幸	経営管理本部副本部長兼経営企画部長
執 行 役 員	岸 川 剛 史	土木事業本部営業第三部長
執 行 役 員	橋 本 勝	安全環境部長
執 行 役 員	近 石 光 正	東北支店長
執 行 役 員	大 柳 聖 一	建築事業本部営業第三部長
執 行 役 員	古 賀 靖 隆	東北支店副支店長兼建築部長
執 行 役 員	高 橋 武 一	土木事業本部土木部長
執 行 役 員	工 藤 明 賢	四国支店長

平成26年4月1日付で次のとおり地位及び担当職務の変更がありました。

会社における地位	氏 名	担 当 職 務
常務執行役員	木和田 雅 也	九州支店長
常務執行役員	前 田 涼 一	土木事業本部土木技術部長
常務執行役員	池 田 健太郎	リスクマネジメント部管掌
常務執行役員	杉 本 俊 介	国際支店長
常務執行役員	平 田 浩 美	建築事業本部長
常務執行役員	河 瀬 伸 幸	経営管理本部長
執行役員	大 柳 聖 一	建築事業本部副本部長
執行役員	工 藤 明 賢	土木事業本部営業第一部長
執行役員	藪 下 貴 弘	土木事業本部営業第二部長
執行役員	井 上 修	大阪本店長
執行役員	春 口 喜与彦	経営管理本部人事部長
執行役員	田 中 啓 之	土木事業本部土木企画部長
執行役員	藤 原 隆 一	土木事業本部総合技術研究所長兼鳴尾研究所長
執行役員	井 上 卓 郎	国際支店副支店長兼営業部長
執行役員	郡司島 尚	経営管理本部副本部長

- (注) 1. 藪下貴弘、井上修、春口喜与彦、田中啓之、藤原隆一、井上卓郎及び郡司島尚の7氏は同日付で執行役員に就任いたしました。
 2. 常務執行役員馬庭秀秋氏は平成26年3月31日付で退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
	名	百万円
取 締 役	10	185
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	40 (27)
合 計	14	226

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内とする旨承認をいただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨承認をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- ④当事業年度における主な活動状況

	取締役会（26回開催）		監査役会（21回開催）	
	出席回数 （回）	出席率 （％）	出席回数 （回）	出席率 （％）
常勤 監査役 徳永 和也	24	92	21	100
常勤 監査役 平形 光男	26	100	21	100
監査役 川崎登志嗣	26	100	21	100

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役徳永和也、平形光男及び監査役川崎登志嗣の3氏は、他社における長年の経験に基づいた豊富な知見からの発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第39条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 51百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、海外における税務申告のための英文による証明書発行業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムについて

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の取締役、執行役員及び使用人は、「経営理念」、「行動規範」、「行動指針」を最優先すべき基本的判断基準として職務の執行にあたることにしております。
 - ② 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、「経営リスク防止策の検討、提言」、「内部統制監査結果報告による抽出課題の検討、実施」、「リスクモニタリング結果報告による抽出課題の検討、提言」、「コンプライアンス方針の策定、改定」、「法遵守、企業倫理意識の普及、啓蒙方針の決定」、「支店コンプライアンス委員会、本社各本部・支店に対する指示、命令」、「役職員等からのコンプライアンスに関する重要な指摘、提案等への対応方針の決定」並びに「取締役会への活動報告」を行っております。
 - ③ リスクマネジメント部にコンプライアンスに関する事項を具体的に推進、実行させるとともに、法令遵守上疑義のある行為等を把握した場合は、適時適切にリスクマネジメント委員会が報告を受け、弁護士と連携しながら調査や指導を行う体制をとっております。
 - ④ 総合監査部において、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、職務の執行の適正性を確保する体制をとっております。
 - ⑤ 社内通報体制として社内・社外の双方に通報窓口を持つ内部通報制度を構築しております。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営基本規程、組織関係規程等を定め、取締役の職務の執行が適正に行える体制を整備しております。
 - ② 当社は、執行役員制度を採用することにより取締役の員数を少なくし、経営の意思決定の迅速化を図っております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、リスク管理規程を定め、リスクマネジメント部及び各担当部門が定められた日常リスクの管理を行うこととしております。
 - ②大規模災害等の非常時対応を要する事態の発生時においては、被害・損失を最小限とするため、社長を本部長とする対策本部を設置することとしております。
 - ③首都圏直下型地震の発生を想定したBCP(事業継続計画)を策定しております。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①当社は、重要な会議の議事録、重要な事項に関する稟議書、契約書及びそれらの関連資料を法令、文書管理及び情報セキュリティに関する諸規程に基づき、適切に保管する体制を確保しております。
 - ②当社は、文書規程に基づき文書管理責任者を定めており、文書の管理を適切に行う体制を確保しております。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、関係会社管理規程に基づき当社グループ各社の重要な意思決定に際しての事前協議や指導を行うとともに、定期的に関係会社社長会を開催し、当社が関与して策定した経営計画の進捗等、経営状況のヒアリングを行っております。
 - ②総合監査部において、当社グループ各社における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、業務の執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保する体制をとっております。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社は、監査役が取締役会他の重要な会議に出席すること及び取締役会議事録や稟議書など重要な書類を随時閲覧できる体制を確保しております。

- ②取締役、執行役員及び使用人は、会社に重大な影響を与える事態の発生または発生の恐れがあるときは、速やかに監査役会に対し報告を行うことによりしております。
 - ③取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業及び業務の報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応することによりしております。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規程及び監査役監査実施要綱に基づく監査役の監査が、実効的に行われるよう協力する体制を確保しております。
 - ②監査役は、会計監査人、総合監査部及び当社グループ各社の監査役との連携を保ち、監査の有効性を高める体制をとっております。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役または監査役会より職務補助者設置の要望があった場合は、職務補助者の選任を行うなど適切に対応することによりしております。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①当社は、財務報告に係る内部統制として、関連する規程類の整備及び適正な運用を徹底し、信頼性のある財務報告を作成するための体制を整備しております。
 - ②総合監査部において、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じて、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図っております。

反社会的勢力排除について

(1) 基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することに全社を挙げて取り組んでおります。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 総括部署を経営管理本部総務部としております。
- ② 本社では全国暴力追放運動推進センター、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や東京湾岸地区特殊暴力防止対策協議会、各支店においても地区の協議会などの外部団体と連携し、相談や情報収集を行い、反社会的勢力排除に取り組んでおります。
- ③ コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する具体的な行動指針を定めており、定期的に研修を実施することにより周知徹底を図っております。
- ④ 反社会的勢力との取引を根絶するため、当社が取引業者との契約に使用する契約約款に、暴力団排除条項を明記しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	76,464	流動負債	70,007
現金預金	19,153	支払手形・工事未払金等	39,489
受取手形・完成工事未収入金等	43,434	短期借入金	11,818
未成工事支出金	4,748	未成工事受入金	9,287
販売用不動産	83	完成工事補償引当金	264
繰延税金資産	1,127	工事損失引当金	652
その他	7,989	賞与引当金	633
貸倒引当金	△72	その他	7,861
固定資産	36,348	固定負債	19,632
有形固定資産	31,116	長期借入金	9,148
建物・構築物	14,096	繰延税金負債	37
機械、運搬具及び工具器具備品	19,786	土地再評価に係る繰延税金負債	2,711
土地	23,201	役員退職慰労引当金	28
建設仮勘定	78	退職給付に係る負債	7,274
減価償却累計額	△26,047	その他	431
無形固定資産	149	負債合計	89,639
投資その他の資産	5,081	(純資産の部)	
投資有価証券	2,634	株主資本	22,009
繰延税金資産	778	資本金	10,683
その他	2,023	資本剰余金	2,490
貸倒引当金	△354	利益剰余金	8,849
資産合計	112,812	自己株式	△13
		その他の包括利益累計額	183
		その他有価証券評価差額金	365
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	2,542
		為替換算調整勘定	△11
		退職給付に係る調整累計額	△2,712
		少数株主持分	980
		純資産合計	23,172
		負債純資産合計	112,812

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	144,194	
兼業事業売上高	644	144,838
売 上 原 価	134,212	
兼業事業売上原価	170	134,383
売 上 総 利 益	9,981	
兼業事業総利益	473	10,455
販売費及び一般管理費		6,428
営業利益		4,026
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	28	
為替差額	64	
その他	133	252
営業外費用		
支払利息	474	
コミットメント費用	171	
その他	271	917
経常利益		3,362
特別利益		
投資有価証券売却益	14	
受取補償金	13	
その他	3	31
特別損失		
減損損失	195	
固定資産除却損	72	
投資有価証券評価損	67	
その他	6	341
税金等調整前当期純利益		3,051
法人税、住民税及び事業税	632	
法人税等調整額	238	870
少数株主損益調整前当期純利益		2,181
少数株主利益		183
当期純利益		1,997

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	10,683	2,490	7,167	△13	20,327
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△400		△400
当 期 純 利 益			1,997		1,997
土地再評価差額金取崩額			84		84
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,682	△0	1,681
平成26年3月31日残高	10,683	2,490	8,849	△13	22,009

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他 の利益 累計額		
平成25年4月1日残高	208	122	2,626	△39	-	2,917	895	24,140
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△400
当 期 純 利 益								1,997
土地再評価差額金取崩額								84
自 己 株 式 の 取 得								△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	157	△122	△84	28	△2,712	△2,733	84	△2,649
連結会計年度中の変動額合計	157	△122	△84	28	△2,712	△2,733	84	△967
平成26年3月31日残高	365	0	2,542	△11	△2,712	183	980	23,172

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称
(株)トマック、東翔建設(株)、タチバナ工業(株)、東建サービス(株)、東建テクノ(株)、CCT CONSTRUCTORS CORPORATION、とうけん不動産(株)、東建商事(株)

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
(株)矢内原研究所、(株)オリेंट・エコロジー
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
(株)矢内原研究所、(株)オリेंट・エコロジー
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるCCT CONSTRUCTORS CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

- ・未成工事支出金 個別法による原価法
- ・販売用不動産 個別法による原価法
（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・流動資産・その他（材料貯蔵品） 先入先出法による原価法
（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の補償費用を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、取締役、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

⑥退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,274百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,712百万円減少し、少数株主持分が5百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は33.89円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

①固定資産売却益

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「固定資産売却益」の額は、3百万円であります。

②固定資産除却損

前連結会計年度において「固定資産除却損」は、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」の額は、5百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	受取手形・完成工事未収入金等(完成工事未収入金)	485百万円
	建物・構築物	3,138百万円
	機械、運搬具及び工具器具備品(船舶)	1,026百万円
	土地	22,935百万円
	投資有価証券	131百万円
	計	27,717百万円

営業保証金の代用等として担保に供している資産

	投資有価証券	23百万円
②担保に係る債務の金額	短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	3,528百万円
	流動負債・その他(未払金)	24百万円
	長期借入金	7,392百万円
	固定負債・その他(長期預り金)	94百万円
	固定負債・その他(長期未払金)	24百万円
	計	11,065百万円

(2) 保証債務の内容及び金額

銀行借入金についての保証 78百万円

(3) 受取手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 46百万円

受取手形裏書譲渡高 65百万円

(4) 電子記録債権割引高

93百万円

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価)に合理的な調整を行って算出
 - ・再評価を行った日 平成12年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 8,647$ 百万円
 - ・上記のうち賃貸等不動産にかかる当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 954$ 百万円
- (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 359百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 57,974百万円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 652百万円
- (3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用資産	土地及び建物等	千葉県他2	184
遊休資産	土地	千葉県他1	11

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店及び事業部)を単位として、賃貸用資産及び遊休資産は個別の物件毎に、共有資産は、会社又は本支店及び事業部毎にグルーピングしております。

賃貸用資産及び遊休資産は、不動産価額の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失195百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の総数に関する事項

普通株式

80,071千株

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	400	5.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額

560百万円

1株当たり配当額

7.0円

基準日

平成26年3月31日

効力発生日

平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動リスク回避を目的とし、執行・管理については内部管理規程に従って行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金預金	19,153	19,153	—
②受取手形・完成工事未収入金等	43,434	43,434	—
③投資有価証券			
其他有価証券	1,308	1,308	—
④支払手形・工事未払金等	(39,489)	(39,489)	—
⑤短期借入金	(11,818)	(11,818)	—
⑥長期借入金	(9,148)	(9,152)	3
⑦デリバティブ取引(*2)	0	0	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金預金及び②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形・工事未払金等及び⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の

借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

⑦デリバティブ取引

為替予約取引等によるものであり、時価の算定は取引金融機関から提示された価額に基づいております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額は1,326百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地、建物を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,743	5,374

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 277円31銭
- (2) 1株当たり当期純利益 24円96銭

10. 重要な後発事象に関する注記

確定拠出年金制度への一部移行について

当社は、平成26年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行により、翌連結会計年度の特別利益として263百万円を計上する見込みであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	71,017	流動負債	65,197
現金預金	16,911	支払手形	20,518
受取手形	665	工事未払金	15,842
完成工事未収入金	40,264	短期借入金	11,285
販売用不動産	82	リース債務	27
未成工事支出金	4,611	未払法人税等	400
繰延税金資産	1,047	未払消費税等	3,671
JV工事未収入金	1,614	未成工事受入金	8,980
立替金	4,249	預り金	2,070
その他	1,641	完成工事補償引当金	237
貸倒引当金	△71	工事損失引当金	652
固定資産	33,259	賞与引当金	566
有形固定資産	27,221	その他の	944
建物・構築物	12,408	固定負債	15,575
機械・運搬具	10,400	長期借入金	8,152
工具器具・備品	1,203	リース債務	57
土地	21,516	土地再評価に係る繰延税金負債	2,711
リース資産	177	退職給付引当金	4,331
建設仮勘定	78	資産除去債務	9
減価償却累計額	△18,563	その他	313
無形固定資産	132	負債合計	80,772
投資その他の資産	5,905	(純資産の部)	
投資有価証券	2,203	株主資本	20,646
関係会社株式	1,343	資本金	10,683
長期貸付金	1,416	資本剰余金	2,475
破産更生債権等	53	資本準備金	2,475
繰延税金資産	416	利益剰余金	7,502
その他	830	利益準備金	190
貸倒引当金	△358	その他利益剰余金	7,311
資産合計	104,276	別途積立金	3,000
		繰越利益剰余金	4,311
		自己株式	△13
		評価・換算差額等	2,857
		その他有価証券評価差額金	315
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	2,542
		純資産合計	23,504
		負債純資産合計	104,276

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	126,594	
完成工事高	442	127,036
不動産事業売上高	<u> </u>	
売 上 原 価	117,982	
完成工事原価	194	118,176
不動産事業売上原価	<u> </u>	
売 上 総 利 益	8,612	
完成工事総利益	247	8,859
不動産事業総利益	<u> </u>	
販売費及び一般管理費		5,486
営業利益		<u>3,373</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	156	
為替差額	44	
その他	<u>50</u>	250
営業外費用		
支払利息	434	
コミットメント費用	171	
タームローン費用	86	
その他	<u>82</u>	775
経常利益		<u>2,848</u>
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	14	
受取補償金	13	
その他	<u>1</u>	29
特 別 損 失		
減損損失	195	
固定資産除却損	70	
投資有価証券評価損	67	
その他	<u>3</u>	337
税引前当期純利益		<u>2,540</u>
法人税、住民税及び事業税	348	
法人税等調整額	<u>233</u>	581
当期純利益		<u><u>1,959</u></u>

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金	本金計	資本準備金	その他利益剰余金				
					別積立金	繰越利益剰余金				
平成25年4月1日残高	10,683	2,475	2,475	150	3,000	2,708	5,858	△13	19,003	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				40		△440	△400		△400	
当期純利益						1,959	1,959		1,959	
土地再評価差額金取崩額						84	84		84	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	40	-	1,603	1,643	△0	1,643	
平成26年3月31日残高	10,683	2,475	2,475	190	3,000	4,311	7,502	△13	20,646	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額	評価差額等	換算計	
平成25年4月1日残高	173	122	2,626	2,921		21,925
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△400
当期純利益						1,959
土地再評価差額金取崩額						84
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	142	△122	△84	△64		△64
事業年度中の変動額合計	142	△122	△84	△64		1,579
平成26年3月31日残高	315	0	2,542	2,857		23,504

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ

- ・デリバティブ 時価法

③たな卸資産

- ・未成工事支出金 個別法による原価法
- ・販売用不動産 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・流動資産・その他（材料貯蔵品） 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

③工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

①タームローン費用

前事業年度において「タームローン費用」は、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度における「タームローン費用」の額は86百万円であります。

②固定資産除却損

前事業年度において「固定資産除却損」は、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度における「固定資産除却損」の額は、3百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	完成工事未収入金	485百万円
	建物・構築物	2,796百万円
	機械・運搬具（船舶）	411百万円
	土地	21,453百万円
	投資有価証券	81百万円
	計	25,228百万円

営業保証金の代用等として担保に供している資産

	投資有価証券	23百万円
②担保に係る債務の金額	短期借入金（長期借入金 の振替分を含む）	3,405百万円
	流動負債・その他（未払 金）	24百万円
	長期借入金	6,746百万円
	固定負債・その他（長期 預り金）	94百万円
	固定負債・その他（長期 未払金）	24百万円
	計	10,296百万円

(2) 保証債務の内容及び金額

	銀行借入金についての保証	1,183百万円
(3) 受取手形割引高		46百万円
(4) 電子記録債権割引高		93百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務	
関係会社に対する短期金銭債権	930百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,500百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,483百万円

(6) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価)に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△8,647百万円

(7) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	359百万円
----------------------------	--------

(8) 工事進行基準適用工事の売上高に伴う仮受消費税等

仮受消費税等の納付は、工事の完成引渡時期まで不要であるため、未払消費税等として流動負債の部に計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	54,829百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	1,824百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	7,619百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	652百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	138百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式

40,917株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,543百万円
事業用土地減損	780百万円
繰越欠損金	427百万円
賞与引当金	201百万円
貸倒引当金	181百万円
販売用不動産評価損	88百万円
その他	592百万円
繰延税金資産小計	3,816百万円
評価性引当金	△2,177百万円
繰延税金資産合計	1,639百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△174百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債合計	△174百万円
繰延税金資産の純額	1,464百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	前田建設工業(株)	被所有 直接20%	民間工事にお ける共同受 注、共同研究 開発及び共同 購買	建設工事の 共同企業体	249	J V工事 未収入金	249

このほか、海外工事の入札・履行保証等に対し、6,447百万円の債務保証を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 293円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円48銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

確定拠出年金制度への一部移行について

当社は平成26年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

この移行により、翌事業年度の特別利益として263百万円を計上する見込みであります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員 薬袋政彦 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員 矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。

子会社につきましては、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社に赴き、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に基づき整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

東洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役	城野水雄	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役)	徳永也和也	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役)	平形光男	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	川崎登志嗣	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、業績に応じた配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額
普通株式 1株につき金7.0円 配当総額560,211,862円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役10名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。当社は、さらなるコーポレート・ガバナンス強化のため、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	もうり しげき 毛利 茂樹 (昭和24年3月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 取締役執行役員 平成16年6月 常務執行役員 平成19年6月 専務執行役員 平成20年6月 代表取締役 平成21年4月 管理本部長兼CP・リスク管理部管掌 平成22年4月 代表取締役社長執行役員社長 平成26年4月 代表取締役会長(現任)	40,500株
2	たけざわ きょうじ 武澤 恭司 (昭和26年8月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 関東建築支店長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役 建築本部副本部長 平成22年4月 常務執行役員建築事業本部長 平成26年4月 代表取締役社長執行役員社長(現任)	22,100株
3	まえだ まさたか 前田 正孝 (昭和23年3月30日生)	平成13年8月 国土交通省中国地方整備局長 平成14年9月 財団法人港湾空間高度化環境研究センター 理事長 平成19年9月 当社常務理事 平成20年6月 取締役(現任) 専務執行役員土木担当 平成22年4月 執行役員副社長土木事業本部・総合技術研究所管掌 平成26年4月 執行役員副社長土木事業本部管掌(現任)	13,700株
4	おおえ ひでつぐ 大江 秀次 (昭和24年1月2日生)	平成16年4月 前田建設工業株式会社 横浜支店長 平成19年1月 同社中部支店長 平成20年6月 同社取締役 執行役員建築事業本部 副本部長ものづくり(建築)担当 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 取締役 執行役員副社長建築事業本部管掌(現任)	11,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	はまべしゅういち 濱 邊 修 一 (昭和24年7月23日生)	昭和48年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 東京支店長 平成16年 6 月 執行役員 平成21年 3 月 関東支店長 平成21年 6 月 常務執行役員 平成22年 6 月 取締役 平成23年 4 月 専務執行役員 平成24年 6 月 代表取締役 土木事業本部長 兼安全環境部管掌(現任) 平成26年 4 月 執行役員副社長(現任)	26,900株
6	もりやま えつろう 森 山 越 郎 (昭和27年6月21日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 北陸支店長 平成20年 6 月 執行役員 平成23年 4 月 常務執行役員 土木事業本部副本部長兼土木企画部長 平成24年 4 月 関東支店長(現任) 平成24年 6 月 取締役(現任) 平成26年 4 月 専務執行役員(現任)	12,400株
7	みやわき きよふみ 宮 脇 清 文 (昭和29年1月14日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 国際支店長 平成19年 6 月 執行役員 平成21年 4 月 大阪本店長 平成21年 6 月 常務執行役員(現任) 平成24年 6 月 取締役(現任) 平成26年 4 月 土木事業本部副本部長兼国際企画部長(現任)	16,000株
8	※ ひらた ひろみ 平 田 浩 美 (昭和32年3月11日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 東京支店 建築部長 平成18年 4 月 建築本部 建築部長 平成23年 4 月 執行役員 大阪本店建築事業統括 平成25年 1 月 執行役員 建築事業本部副本部長兼建築部長 平成26年 4 月 常務執行役員 建築事業本部長(現任)	4,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式 数
9	※ かわせ のぶゆき 河瀬 伸幸 (昭和34年12月22日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室 企画部長 平成23年 4月 執行役員 経営企画室長兼企画部長 平成24年 4月 執行役員 経営管理本部副本部長 兼経営企画部長兼財務部長 平成26年 4月 常務執行役員 経営管理本部長(現任)	10,300株
10	※ ぐんじしま たかし 郡司島 尚 (昭和36年3月6日生)	昭和59年 4月 株式会社三和銀行入行 平成21年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行CIB推進部 部長 平成23年 5月 同行営業第二本部 新宿法人営業部長 平成25年 4月 同行営業第三本部 営業第十部長 平成26年 1月 当社経営管理本部経営企画部 常任顧問 平成26年 4月 執行役員 経営管理本部副本部長(現任)	4,000株
11	※ かわさき としつぐ 川崎 登志嗣 (昭和23年1月2日生)	昭和45年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年 7月 同社 蘇我臨海開発部長 平成15年 4月 ケー・エス・セキュリティ株式会社 代表取締役社長 平成17年 4月 JFEセキュリティ株式会社 代表取締役社長 平成23年 4月 JFE東日本ジーエス株式会社 相談役 平成23年 6月 当社監査役(現任)	1,900株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 川崎登志嗣氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任され就任した場合は、東京証券取引所規則に定める独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
川崎登志嗣氏は川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)及び同社グループ会社における豊富な経験と幅広い知見を有し、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 川崎登志嗣氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役城野水雄、監査役川崎登志嗣の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお監査役候補者赤崎兼仁氏は退任監査役城野水雄氏の補欠として、監査役候補者牧瀬充典氏は退任監査役川崎登志嗣氏の補欠としてそれぞれお願いするものであり、その任期につきましては当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

また本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	※ あかさき かねひと 赤崎兼仁 (昭和31年12月10日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年5月 経理部長 平成16年6月 管理本部 経理部長 平成24年4月 経営管理本部 経理部長(現任)	6,000株
2	※ まさせ みつり 牧瀬充典 (昭和32年6月10日生)	昭和55年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成12年7月 同社自由が丘支店長 平成14年10月 UFJ信託銀行株式会社 人事部 副部長 平成16年9月 同社徳島支店長 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部長 平成20年6月 同社執行役員 リテール受託業務部長 平成22年7月 アールワイ保険サービス株式会社 代表取締役副社長(現任)	一株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 牧瀬充典氏は社外監査役候補者であり、同氏が社外監査役に選任され就任した場合は、東京証券取引所規則に定める独立役員となる予定であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由
 牧瀬充典氏は三菱UFJ信託銀行株式会社及び同社親密取引先における豊富な経験と幅広い知見を有し、社外監査役として適切に指導、監査業務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

以上

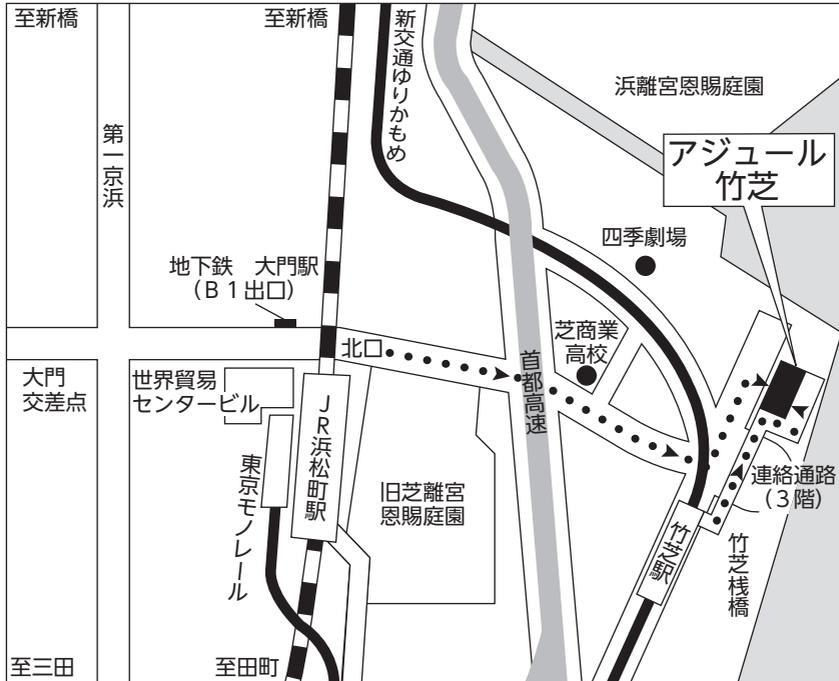
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

※今回の株主総会より会場を変更いたしました。
お間違えのないようご注意ください。

会 場 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平」



交 通 JR京浜東北線・山手線、東京モノレール…浜松町駅(北口) 徒歩約7分
都営地下鉄(大江戸線・浅草線)…大門駅(B1出口) 徒歩約8分
新交通ゆりかもめ……………竹芝駅(東出口) 徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。